

臨時雇用の求人から採用までの流れについて

2022年11月1日 改定

- 1、eナースセンターの「新規臨時雇用求人票」に直接ご登録ください。
→求人依頼は勤務日の**3週間前**までをお願いいたします。
(直前になると求人依頼にお応えできない場合がありますのでご注意ください。)
- 2、求人はインターネットで公開し、同時にナースセンター職員が臨時雇用希望の求職登録者に電話・メール等で連絡を入れ、対応する看護師等をお探しします。
→複数応募の場合は、求人側に選考していただきます。
- 3、依頼された健診・救護の担当者が決定しましたら、紹介状を送付します。
→担当者の名前、資格、住所、連絡先を記載した紹介状を、郵送もしくはメールで送付いたします。

救護業務の場合は、原則として救護に必要な物品は求人側が準備していただくこととしております。担当看護師へ連絡を入れる際に救護物品の内容について確認し、調整をお願いいたします。
- 4、求人施設はナースセンターからの紹介状が届きましたら、再度、担当者に確認の連絡を入れてください。この際、雇用条件、当日の集合場所、時間等の確認、給与の支払い方法を必ずお伝えください。
また、勤務当日までに**雇い入れ通知書または採用条件通知書**を担当看護師にお渡しください。(当日の仕事開始前までにお渡しいただきますようお願いいたします。)
- 5、実際の雇用条件・業務内容が提示された求人内容と著しく異なった場合は、次回よりご紹介をお断りすることもございますのでご了承ください。
- 6、**労災保険**(労働者災害補償保険)は、**雇用日数・時間に関わらず、臨時(日雇い)も適用户**になります。加入がない場合は、求人をお受けすることができませんので、手続き等については、最寄りの労働局へご相談ください。

【お問合せ先】公益社団法人宮崎県看護協会 宮崎県ナースセンター看護職員無料職業紹介所

〒889-2155 宮崎市学園木花台西2-4-6

TEL : 0985-58-4525 FAX : 0985-58-2939

Email : miyazaki@nurse-center.net